

令和4年7月定例教育委員会会議録

日 時	令和4年7月15日（金） 午後1時30分～午後3時
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 小泉 裕子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 中村 武史 教職員課長 古木 学 教育総務課主事 栗飯原 里史
傍聴者	1名
会議次第	<p style="text-align: center;">7月定例教育委員会会議</p> <p style="text-align: center;">日 時 令和4年7月15日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和4年8月の開催行事等について</p> <p>(2) 秦野市議会第2回定例会会議報告について</p> <p>(3) 第2回いじめを考える児童生徒委員会について</p> <p>(4) 子ども等に関する事案について</p> <p>(5) 令和3年度英語教育実施状況調査について</p> <p>(6) 第40回教育研究発表会について</p> <p>(7) 公民館における夏休み期間の学習室等開放について</p> <p>(8) 夏休み！はだの歴史探検～来て・見て・遊んで はだの歴史博物館&桜土手古墳公園～について</p>

	<p>(9) 企画展「夏。丹沢。山小屋に行ってみました。」について</p> <p>(10) 企画展「5つの目でみた表丹沢」について</p> <p>(11) 令和4年度ミュージアムさくら工房「親子まが玉作り教室」について</p> <p>(12) ～2023震生湖誕生100年記念写真展～「震生湖 あの日あ の時」について</p> <p>(13) 秦野市立図書館電子図書館システム導入業務に係る受注事業者 の選定について</p> <p>(14) 第35回夕暮祭短歌大会表彰式について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第14号 令和5年度に使用する小学校の教科用図書の採択につい て</p> <p>(2) 議案第15号 令和5年度に使用する中学校の教科用図書の採択につい て</p> <p>(3) 議案第16号 令和5年度に使用する学校教育法附則第9条による教科 用図書の採択について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和4年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>(2) 秦野市立ほりかわ幼稚園の認定こども園化に係る基本方針につい て</p> <p>(3) 次期学校ネットワークシステム更新方針（案）について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 令和4年度園・校における防災訓練の結果について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから7月の定例教育委員会会議を開催いたします。お
手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、まず、会議録の承認につきましてですが、御意見、
御質問等ありましたらお願いいたします。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録は承認させていただきます。

次に、非公開案件の取り扱いについてでございますが、3、教

佐藤教育長

教育部長

育長報告及び提案の（４）子ども等に関する事案については、個人情報が含まれるため、また、５、協議事項の（２）秦野市立ほりかわ幼稚園の認定こども園化に係る基本方針については、意思形成過程にあるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

それでは、３の（４）及び５の（２）は非公開といたします。

それでは、次第３、教育長報告及び提案についてお願いします。

それでは、報告（１）令和４年８月の開催行事等について、私から報告いたします。資料No. １を御覧ください。

７月２６日から８月３１日まで、「夏休み！はだの歴史探検～来て・見て・遊んではだの歴史博物館&桜土手古墳公園～」を開催し、クイズを通して秦野の歴史と文化を学びます。これは初めての企画で、後ほど生涯学習課からも御説明いたします。

８月４日・５日は、第３回新規採用教職員研修会です。４日は、表丹沢野外活動センター、５日は堀川公民館とはだの歴史博物館を会場に開催します。

続きまして、５日～７日は、親子ひろしま訪問団です。３年ぶりの実施で、８月６日の「広島原爆の日」に合わせて、親子５組１０名が広島を訪問し、平和の尊さを学びます。なお、訪問に先立ちまして、７月１９日に結団式を実施します。

次に、８月６日からですが、はだの歴史博物館におきまして企画展を開催します。後ほど生涯学習課より御説明いたします。

８月８日から１２日は、学校閉庁日です。

８月１３日は、平和事業としまして、はだの平和の日のつどい、また、ピースキャンドルナイトを開催いたします。場所は、クアーズテック秦野カルチャーホール、旧文化会館でございます。

８月９日・３０日は、ブックスタート事業で、赤ちゃんに絵本の楽しさを伝えます。

８月１７日から９月１５日まで、来年１００周年を迎える震生湖の写真展を開催いたします。詳細は、後ほど生涯学習課より御説明いたします。

８月１７日は、第３回いじめを考える児童生徒委員会です。場所は堀川公民館で、夏休み以降の取組について話し合います。

８月１９日は、定例教育委員会会議ですので、御出席をお願いいたします。

８月２１日は、はだの生涯学習講座の４回目です。東海大学の西田洋平氏に、夏休みの課題である読書感想文の書き方を学びます。

佐藤教育長
教育部長

8月22日は、第40回教育研究発表会です。中学校区ごとに会場を設定し、オンラインにより実施いたします。

8月24日は、園長・校長会で、今回、小中学校は、校長を対象に開催いたします。

同じく8月24日は、環境教育研修講座があります。「エコキッズはだの」の担当者を対象に、東海大学の岩本教授を講師に、オンラインでの研修を実施いたします。

8月29日は始業式、また、30日は、各園校におきまして防災訓練として避難訓練を実施いたします。

8月の行事予定は以上でございます。

では、続いて、議会の報告をお願いします。

それでは、続きまして、報告（2）秦野市議会第2回定例会月会議の報告をいたします。資料No.2-1を御覧ください。

第2回定例会は6月2日から6月21日までの20日間の会期で開催され、市長提案の議案は、秦野市手数料条例の一部を改正することについてほか3件、報告案件8件がありました。議案につきましては、いずれも可決でございます。

そのほか、議定議案3件、陳情4件の審議が行われました。また、各常任委員会、予算決算常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。

それでは、私からは、教育部関係について説明させていただきます。

資料をおめくりください。文教福祉常任委員会でございます。

古木勝久委員から、小中学校安全確保対策事業費について、照明設備のLED化や窓ガラスへの飛散防止フィルムの執行計画について御質問がありました。また、佐藤文昭委員からは、学力向上推進事業費につきまして、事業の課題や本市の学力状況についての御質問がありました。質疑応答の詳細につきましては、記載のとおりです。

次に、4ページからは、一般質問でございます。

教育部の所管といたしましては、高橋文雄議員をはじめ13人、15項目の質問がございました。内容につきましては資料に記載のとおりですが、補足させていただきます。

12ページを御覧ください。佐藤文昭議員から、入学支援金制度につきまして、現在3月に支給しておりますが、さらに前倒し支給できないかとの御質問がありました。これにつきまして、中学1年生は前倒し支給が可能であるとお答えいたしました。小学1年生につきましても前倒し支給を現在検討中でございます。

また、副教材費等が高額であるとの御質問があり、これに対しては、毎年、各校に通知をし、保護者の負担軽減に配慮するようお願いしているとお答えしております。

また、15ページを御覧ください。大野祐司議員から、令和3年度英語教育実施調査をもとに、生徒と教師それぞれの英語力向上の取組等について御質問があり、お答えいたしました。

なお、英語教育実施調査の結果と分析につきましては、後ほど、資料4をもとに教育研究所からの御報告があります。

私からは以上でございます。

文化スポーツ部長

私から、文化スポーツ部が所管しております教育費にかかわります質疑を報告させていただきます。このつづりの最後、資料No.2-2、1ページを御覧いただければと思います。

一般質問がございまして、谷和雄議員から、はだの歴史博物館・桜土手古墳公園のさらなる利活用について質問がございました。一次質問では、歴史博物館への移行の変遷を踏まえ、今後どのように生かしていくのか、また、桜土手古墳公園をどのように活用していくのか、そして、二次質問では、文化財や歴史資料に触れる楽しみについて、今後どのように取り組んでいくのかといった質問がございまして、記載のとおり回答させていただいております。

私からは以上となります。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、(3)と(5)(6)について御報告いたします。はじめに(3)第2回はじめを考える児童生徒委員会について、資料No.3を御覧ください。

今年度の第2回目となる委員会は、資料中段にもございまして、6月5日日曜日、ここ教育庁舎を会場としまして開催しました。ふれあいタイムに続きまして、第1回の振り返りを行うとともに、会の後半では、中学校ごとの新たな取組について協議を行い、その後、代表者が協議内容を全体に発表し情報共有を図りました。右下の写真にもございますが、閉会に当たり、御参加いただいた秦野市PTA連絡協議会、諏訪会長の総評を熱心に聞き入る児童生徒の表情が大変印象的でした。

会を終えて、児童生徒からは、「温かく発言しやすい雰囲気だった」「小学生の面白過ぎる発想に圧倒された」という中学生の意見や「中学生が優しく聞いてくれたので発言しやすかった」という小学生の感想も寄せられております。

なお、先ほど教育部長からもお話がありました第3回委員会は、引き続き、新型感染症対策をとりながら、8月17日水曜日に秦

野市立堀川公民館にて実施を予定しており、第2回で話し合われた中学校区ごとの取組について、具体的な方法を協議する予定でございます。

続きまして、(5) 令和3年度英語教育実施状況調査について、資料No.4を御覧ください。

本調査は、文部科学省が各都道府県の英語教育の実施状況を把握し、今後の英語教育の充実や改善等の検討の参考にするために、公立小・中・高等学校を対象に毎年実施しているものでございます。調査項目は全部で17項目となりますが、今回は4項目を重点項目として、中学校英語科の管理職5名の意見等も踏まえ、分析結果としてまとめたものでございます。

はじめに、1の(1)生徒の英語力の状況につきましては、CEFR A1レベルの生徒については前回より3.8ポイント向上しているものの、国が目標としております50%にはまだ届いていない状況でございます。一方で、指標となるCEFR A1レベルは、抽象的な複数の基準が用いられているため、本市では、英検3級の取得状況のみを調査対象としていましたが、今後、市としましても調査方法を検討すべきという意見をいただいております。

また、(2)(3)の小中学校それぞれの授業における英語による言語活動時間の割合については、小学校では、今年度6名、11校まで英語専科教員を増員いたしまして言語活動の充実を図ってまいりました。中学校3年生の割合が50%と著しく低くなっておりますが、調査の実施日である12月から1月、ちょうどコロナ禍で入試を控えている中、グループでの活動、グループワーク等を見合わせたことが、この数字に反映されていると分析しております。

次に、(4)英語担当教師の英語力の状況についてにつきましては、CEFR B2の英語担当教師については、50%という国の目標にはまだ届いておりませんが、各種検定試験の受験には準備時間の確保、また休日の受験機会の確保、そのためには部活動などの働き方改革が必要になるのではと見ております。

最後に(5)中学校から見た英語教育に関する小中連携の状況及び取組内容につきましては、新型コロナウイルス対策を優先した影響が大きく出ていると分析しており、今後は、現在進めております小学校教科担任制を軸に、小中一貫した英語力の向上が必要と見ております。

2の今後の取組につきましては、本市では、長年にわたり大学

や地域と連携しながら英語教育の充実を図ってきております。令和元年度の全国学力・学習状況調査では、話すこと調査を含め全国平均と同等の結果になっております。これまでの取組を継続するとともに、デジタル教科書も導入されております。ICTを活用した指導方法についても、東海大学等の御助言をいただきながら、英語力の向上を目指して参りたいと思っております。

続きまして、(6)第40回教育研究発表会について、資料No.5を御覧ください。

日時につきましては、資料にもございますとおり、8月22日、中学校区ごとに会場を設定しましてオンラインにより実施いたします。第一部、第二部は、研究発表としまして、資料中、4にございます内容でそれぞれ発表をいただき、第三部では、テーマや具体的な手法も含め中学校区ごとに設定し、グループ討議をする流れとなっております。

なお、資料にはございませんが、義務教育学校の設立等に精通されております東京大学大学院教育学研究科の藤江康彦教授にオンラインで御参加いただき、当日の発表内容について御助言をいただく予定となっております。

参加につきましては、例年と同様に、希望する園小中の先生をはじめ、教育委員の皆様にもぜひ御参加いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

それでは、私からは、(7)から(12)まで、4件を一括して御報告させていただきます。

それでは、まず(7)の公民館における夏休み期間の学習室等の開放についてでございます。資料No.6を御覧ください。

こちらは、夏休みの期間中に、主に小中学生を対象として公民館施設を開放し、小中学生の居場所づくり、公民館施設の空き時間の有効活用、空調の効いた場所での学習活動の効率的支援のため、本町公民館と南公民館を除く市内9館の公民館で実施いたします。

日程については、7月21日から8月28日までとなっておりますが、現在、東海大学のティーチングクオリフィケーションセンターの古里先生を通して、大学生のボランティアの募集について調整しているところでございます。コロナの状況にもよりますので、ボランティアが何人集まるかどうか、現在のところ未定でございますが、ボランティアに参加してくれる大学生がいた場合には、大学に近い鶴巻公民館でのボランティアをお願いする

生涯学習課長

方向で現在調整しております。公民館によっては、開放する日にち、部屋、場所などに違いがございますが、資料No.6の1ページから2ページにかけて日程等を掲載しておりますので、御覧ください。

次に、資料No.7を御覧ください。「夏休み！はだの歴史探検～来て・見て・遊んで はだの歴史博物館&桜土手古墳公園～」についてでございます。

こちらは、はだの歴史博物館と桜土手古墳公園の魅力を市内外に発信し、知名度の向上を図るため、また、博物館と公園を一体的に利用するイベントとして、今年度初めてクイズラリーを実施することとしました。参加者には、はだの歴史探検隊となっただきまして、博物館と古墳公園で探検をしながらクイズに挑戦していただきます。クイズを通して秦野の歴史と文化を学ぶことができる内容となっております。参加者全員にオリジナルのクリアファイルを、全問正解者にはオリジナルの不織布バッグをプレゼントする予定であります。

実施期間は7月26日から8月31日まで、事前申し込み等は不要で、子どもを対象としているクイズラリーとなっておりますが、大人の方でも御参加いただけます。ただし参加費用は300円となっております。

次に、資料No.8を御覧ください。歴史博物館の企画展、「夏。丹沢。山小屋に行ってみました。」についてです。

8月11日の山の日に合わせて、丹沢の山小屋の過去から現在までの写真と関連資料を展示しまして、山小屋の歴史等を紹介するとともに、丹沢の魅力を広く知っていただく内容となっております。観光協会、山小屋組合の組合員の皆様から御協力、御提供いただきました山小屋の写真をはじめ、昭和の時代にあった丹沢写真コンクールの応募写真など、歴史博物館所蔵の写真や昭和時代の冊子、山小屋の手拭いなどを展示する予定です。

また、昨年3月にオープンしましたヤビツ峠レストハウスとも連携し、相互に写真を提供し合ひまして、丹沢の未来に向けた取組等を紹介する予定であります。会期は明日7月16日から9月25日までで、会場は歴史博物館第二企画展示室となっております。

次に、資料No.9、こちらものはだの歴史博物館の企画展になりますが「5つの目でみた表丹沢」についてです。

こちらの企画展につきましても山の日に合わせて企画展となっております。丹沢を5つの視点で捉え、展示により山の魅力を広

く伝えていくという内容になっております。こちらの展示は8月に入ってからになります。8月6日から10月10日まで、歴史博物館第一企画展示室で開催いたします。

資料No.8と9の企画展のポスターやチラシにつきましては、公民館、文化会館、図書館、小中学校以外に、小田急4駅、県立秦野戸川公園、ヤビツ峠レストハウスにも配架をお願いしております。

続きまして、資料No.10、「親子まが玉作り教室」についてです。

こちらは、毎年、夏休みの期間に開催している親子向けの教室になります。毎年大変御好評いただいている内容となっております。7月27日から30日までの期間におきまして、小学校3年生から6年生の児童とその保護者ということで、まが玉をつかって体験するという教室となっております。

最後に、資料No.11、～2023震生湖誕生100年記念写真展～「震生湖 あの日あの時」についてです。

震生湖につきましては、去年3月に国登録記念物に指定登録されましたが、大正12年、関東大震災でできた堰き止め湖ということで、来年、令和5年9月1日をもって100周年を迎えることとなります。それに伴いまして、イベントということで、8月17日から9月15日までの期間に、はだの歴史博物館と南公民館、南が丘公民館の3館で同時に写真展を開催いたします。震生湖の歴史をたどる写真ということで、各会場、異なる写真を10枚ずつ展示する予定でございます。

それと同時に、この会期の期間中に、9月10日になりますが、震生湖をめぐるウォーキングツアーを博物館としても企画しておりますので、また、そのことについては、来月、御紹介できればと思っております。

私からは以上です。

図書館長

次に、図書館から、(13)及び(14)について御説明いたします。

まず、(13)秦野市立図書館電子図書館システム導入業務に係る受注事業者の選定について、資料No.12を御覧ください。

本年10月から導入を予定している電子図書館ですが、そのシステムを提供する事業者を企画提案型方式、いわゆるプロポーザル方式により選定するに当たり、事業者が提案した内容を評価するための審査会を設置し、選定経過にあるとおり選定を行いました。6月22日に事業者によるプレゼンテーション及び審査会で

の最終審査を行い、株式会社図書館流通センターを受託候補事業者として選定しました。

なお、審査会からの答申を資料の2枚目に添付していますので、御確認ください。

今後は、資料1枚目の裏面のとおり、電子図書館システムの構築作業に入るとともに、市民への周知や職員の研修、電子書籍の選書など、10月1日からの運用開始に向け準備を進めていきたいと思っております。

次に、(14)第35回夕暮祭短歌大会表彰式について、資料No.13を御覧ください。

郷土の生んだ歌人、前田夕暮の功績をたたえ、短歌に親しんでいただく機会として、全国の短歌愛好者などから作品を募集し、優秀作品を表彰する夕暮祭短歌大会を昭和62年度から開催しております。

35回目となる今回は、2月から4月末までの約3か月間にわたり募集しましたところ、46都道府県及び海外から、合わせて766名の方からの応募がございました。6月2日に、選者である山田吉郎先生と寺尾登志子先生による選者会議を開催しまして、市長賞、教育長賞ほか、全25の入賞作品を決定しました。入賞作品については資料に記載のとおりとなっております。

あわせて、本日、全応募作品を掲載した作品集を配付させていただきましたので、お時間があるときにぜひ御覧になっていただければと思います。ちなみに、766名のうち、市内在住の方の御応募は160名、全体の約2割、そのうち入賞者は5名となっております。

また、子ども短歌大会の選者をお願いしている古谷円さんに短歌の出前講座を行っていただきました南が丘中学校からは、学校の先生を含め89名の応募をいただいております。

表彰式は、今月23日に図書館の視聴覚室で行い、表彰式終了後には、この短歌会の選者である山田吉郎先生に「『日光』時代の前田夕暮—白秋・迢空との交流をめぐって—」と題して講演をしていただく予定となっております。

以上です。

説明が終わりました。

それでは、教育委員の皆様から御意見、御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

資料No.2-1の古木委員の御質問に関してですけれども、ブラウン管のテレビを撤去したということですが、バスケット用のゴ

佐藤教育長

片山委員

教育総務課長	<p>ールなどもあると思うのですが、それも同様なのでしょうか。</p> <p>バスケットゴールにつきましては、屋外、体育館などに設置してあるものですが、こちらは体育の授業で使うものですので、そういったものについては撤去していないという状況になります。</p>
佐藤教育長	よろしいですか。
飯田委員	ほかはいかがでしょうか。
学校教育課長	<p>私も議会報告の中で4ページ、高橋文雄議員が新型感染症について御質問されているのですが、今、第7波ということで、新型感染症に対する考え方や対応も変わってきているかと思っています。今はちょっと涼しくなってきたのですが、暑いころはエアコンが使われていたと思うのですが、そういったときの換気などの対応は、各学校でどのようにとられていたのでしょうか。</p> <p>学校でエアコンを使うときにも、少しずつ窓を開けてとということでお願いはしているところです。斜めにあげていただくと風がよく通るとのことなので、そういう情報も提供しながら学校で対応していただいております。</p>
佐藤教育長	<p>ガイドラインのほうに具体的に図解で示してありまして、割と初期のころから換気ということは徹底しているかと思えます。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。</p>
片山委員	<p>佐藤委員に戻るのですが、3ページの質問の中で、非認知能力の育成ということをお答えされておられると思うのですが、小学校の3・4年生、中学校の1・2年生に拡大していくと。今年は小学校4年生と中1ということだったので、非認知能力って、幼児期がすごく重要だということだと思えるので、例えば小学校入学直後の生徒に対する調査とかということは考えておられないのでしょうか。非常に重要なことだという気がするのですが。</p>
教育指導課長兼 教育研究所長	<p>非認知能力は、片山委員のおっしゃるとおりだと思っております。今回、学びの基盤プロジェクトの業務委託をお願いしている部分に関しましては、調査形態が小学校4年生からとなっておりますので、その形に合わせて実証しております。ただ、片山委員がおっしゃったとおり、園または小学校低学年で非認知能力の醸成は、もちろん学力を支える大きな基盤になっておりますし、今後なっていくと考えられておりますので、そういったところの取組も、また今後検討してまいりたいと思っております。</p>
佐藤教育長	以上です。
	ほかはいかがでしょうか。

私は、議会報告で、質問内容、そして、それに対する答弁内容を拝見させていただいて、感想兼ということで少し触れていきたいと思います。特に回答は要りませんので。

まず、4ページの一般質問、吉村議員の大根幼稚園の旧園舎の活用についてということで、部長から、地域からは、公民館や図書館のような公共施設としてほしいというような意見もいただいているということが答弁されていきました。私も、確かに大根公民館は建物の老朽化も進んでいますし、あそこは駐車場も狭いのですので、確かに旧大根幼稚園舎の跡地に移転してもいいのかなというような、1つの選択肢として考えられてもいいかと感じました。ただ、公民館については、これから学校施設の一体化というところもありますので、その中で検討されていくような考え方もあるのかなと。これは感想です。

それから、2つ目は、中村議員の成人年齢引き下げにおける、いわゆる主権者教育のことで、私も、先だって参議院選挙がありまして、18歳、19歳の投票率が極めて低いということで、本当にこれで将来の日本は大丈夫なのかというようなことを感じたのです。やはりこれは道徳と同じように、様々な機会、全ての教育学校を通じて政治や社会に対して関心を持つような、子どもたちに対するのそういった働きかけは大切ではないかということを感じました。

先だつてのテレビで、1つの例ですが、全国には、本市にも子ども議会が毎年企画されていますが、市によっては、市が、子ども議会にある一定額の予算を示して、そして、子どもたちが、その予算の用途について議論をして、実際にそれが執行されたというようなことが放映されていました。こういう風に、自分たちで議論して、そして、それが結果として市民のために、あるいは自分たちのために役立っているという、そういった経験を踏まえて、社会に、あるいは議会に、政治に対して関心を持たせていく1つのきっかけに確かになっていくのかなというようなことを感じました。

もとに戻りますが、参議院選挙の投票率も、18歳、19歳の若い世代の投票率が速報値で34.49%だそうです。35%に届かない。全体の平均では52%ということで、全体に18%も及ばないということなんですね。とても危機意識を持ちました。

それから、3点目ですが、10ページの八尋議員ですが、休日における中学校部活動の地域移行ということで、三次質問で、試行から見えた課題は何かということに対してで、指導者の問題、

謝礼の問題、それから保護者の理解、そして、最後に教職員の部活動に対する意識の差があるということで部長答弁されています。その教職員の部活動に対しての意識の差という流れの中で、教職員の一部には、部活動の教育的な意味を大切にしているというようなことを考えている先生方も一定数いらっしゃるということで、確かに私もそのとおりだと思います。ただ、この辺のところは国も、教職員の間でも教育効果があるのだ、一定の効果があるのだということで、教職員が部活動に依存せざるを得ないような状況について、こういう表現を使わざるを得ないような、何かそういう苦しさを感じるのですね。

国が、これから今後の方向についてしっかり議論して進めていくということですが、ぜひ、ひとつ「部活動」という表現を将来的には考えていく必要があるのかなと感じているところです。国の教職員の働き方改革等の流れの中でのことも踏まえて、しっかりした方向性を示してもらいたいなと感じました。

それから、野々山議員の修学旅行についてのことですが、これは15ページでしょうか。二次質問の中で、体調不良の対応で、保険で補償されるのかという御質問の部長答弁の中で、保護者が旅行先まで来る費用が「緊急対応費用保険金」として支給されることとなり、保護者の費用負担の軽減を図っているということで、これはとてもいいことだと思ったのですね。これは前からあったのか、少なくとも私が現職のときにはこのような補償はなかったような記憶があるのですが、学校管理職の間でも承知していない管理職もいられるかもしれないので、こういう対応ができます、保険対応ができますということを管理職の方にも改めてお知らせされるといいのかなということを感じました。

最後に、大野祐司議員が英語の関係で質問されていますが、これは、次の資料No.4のところで触れていきたいと思います。

議会の関連については以上です。

ほかにはいかがでしょうか。

修学旅行はこれから小学校が始まると思いますが、慎重な対応をされることとは思いますが、中学校の修学旅行時に保険に加入していますが、体調不良者というのは、どの程度出たのですか。

中学校は5月に9校全て終わっておりますが、1人か2人具合が悪くなった生徒がいたという話は聞いております。ただ、感染症ではないということでした。

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

佐藤教育長
片山委員

学校教育課長

佐藤教育長

片山委員

谷議員の情報モラル教育についてありますけれども、私はSNSノートというものが何だかわからなくて、東京SNSノートというのを調べてみたのですけれども、内容は非常に立派なので、これは教材としてはいいなと思っていたのですが、非常に詳細過ぎるような気がしたのです。それで、実際にこれをどのような方法で利用されるのかちょっと疑問に思ったものですから、その辺、何か方針等がありましたら教えていただきたいと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

今お話しいただきましたSNSノートに関しましては、株式会社LINEと提携いたしまして、もともとSNSノートになるような、基盤になるようなものがあるのですが、各地区の実態に応じてということで、秦野版というものを今編集していただいているところです。最終的には、今、子どもたちに1人1台のタブレットが配られていますので、タブレットの中に入れながら、各学級、学年、学校、それぞれの子どもたちの発達段階に応じて、その中をピックアップする形で子どもたちに指導していくような形になるかと思っております。

以上です。

佐藤教育長

少し秦野市版にアレンジしている、取捨選択しているということですね。

教育指導課長兼
教育研究所長

はい、そのとおりです。

佐藤教育長

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

それでは、資料No.4についてよろしいでしょうか。令和3年度英語教育実施状況調査についてということですが、1ページの(2)(3)で授業における生徒の英語による言語活動時間の割合が、(3)としては小学校、(2)は中学校ですが、割合が出ています。これはどういう算出方法をされたのか、それと、この割合をどう計算されたのかということがわからないので、教えていただきたいのですが。

教育指導課長兼
教育研究所長

文部科学省から、先ほどお話ししましたとおり、調査のもとになるデータが来ております。各校で実際に言語活動の時間として入れた割合を恐らく回答しているのではないかと思うのですが。

牛田委員

つまり選択があるということでしょうか。1授業時間の中で30分とか20分とか回答者が選んで、そして、その割合の平均値を出しているのでしょうか。質問紙がないからわからないと思うけれども、どういう質問のされ方をして、どういうふうにこの割合を出されたのかなと思ったのです。これは難しいなと思ってね。

佐藤教育長

後ほど確認して。ただ、御指摘いただいたように、ここは英語科の管理職の方が多いので、これについて意見照会した、データを見ていただいたのですけれども、主として、調査手法を検討すべきという意見が出ているということは、やはり学校間によって基準が少し曖昧だったのではないかということでこういう意見になっています。後ほど回答させていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

この件で、この流れで、次のページの(4)英語担当教師の英語力の状況ということで、CEFR B2というところで、秦野市は、令和3年度33.3%ということで、国が目標としている50%には及ばないということで、そうかな、これが今の状況なのかなということを私は感じたのです。

それで、先ほどの大野議員のところでも、16ページでしょうか、英語担当教師の英語力はどのように測定するのか、そして、五次質問では、資格・検定試験の受験料の助成はあるのかという質問があったわけですが、私は、このCEFR B2というのは、どのくらいの英語力なのかということでちょっと調べてみたんです。そうしたら、かなり高度なんですね。非常に高い。驚きました。そのB2の到達目標の一覧だけを私、メモしてきたのだけど、読んでみると、こんなことが書いてあります。「自分の専門的分野の技術的な議論を含め、抽象的な話題でも具体的な話題でも複雑な文章の主要な内容を理解できる」。これはとてもレベルが高いと思うのですね。

私は、もちろんCEFR B2に向けて研修をして、自分の英語力を磨くことはとても大切なことなのだけれども、小学校、中学校で英語を教えるに当たって、ここまでの高い英語力が果たして必要なのかなということも感じたのですね。翻訳家とか通訳ですとか、あるいは外交官とか、あるいはまた商社勤務とか、本当に高い英語力がないと仕事にならないような職業であれば話は別なのだけれども、果たして小学校、中学校の先生方にここまでの英語力を求めるのは非常に過重負担ではないか。もちろん、それに向けて研修とかをやって英語力を高めていくという姿勢は大事だと思うけれども。

でも、そういうことと、1つ合わせてという言い方がいいか、一方ではという言い方でいいのか、楽しくわかる、しっかりと英語力が身につく、そういう指導法、技術的な指導法について、英語の先生方には、しっかりとその力を、指導力を磨いてほしいということを感じました。これは感想です。

佐藤教育長
飯田委員

ありがとうございました。

私も、今の資料No.4、(4)の英語担当教諭の英語力ということで、今コロナになってしまったのですけれども、前は2名だけ、海外派遣に先生方が行っていたと思うのですが、次のページには、教育研究発表で何か発表されていたのがちょっと記憶に残っているのですが、今後そういった派遣する事業とか、先生方が海外に行くと生の英語に触れることはすごくいいことだと思うので、予算もあると思うのですが、その辺の事業がまた復活するのか、お考えをお聞かせください。よろしくお願ひします。

教育指導課長兼
教育研究所長
飯田委員

パサデナへの派遣という形でよろしいですか。

先生方が海外へ研修で行かれたのをちょっと、すみません、うろ覚えなのですけれども。

教育指導課長兼
教育研究所長

そんな取組も過去ございました。今はちょうどコロナがありまして、なかなか海外渡航が難しい状況にあると聞いております。また、今後そういったコロナ等の様子も見ながらという状況にはなるかと思ひます。

佐藤教育長

パサデナは文化スポーツ部で所管して、こちらに依頼が来てという流れなので。あと、坡州市の英語村もそうですかね。今、教育委員会にいる指導主事も行かせていただいたり、そういうチャンスがあれば、ぜひ活用したいというところなのですけれども。

またもう一つ、派遣時期によって、先生方の校務との兼ね合いが常に出てきますので、その辺のバランスを見ながらということでお考えたいと思ひます。

小泉委員

ほかはいかがですか。

資料No.7、夏休み!はだの歴史探検ですけれども、毎回、チラシがとても見やすくいいなと思ひているのですが、7、その他のところに、「小学生を対象としたクイズラリーですが、子どもから大人まで、秦野の歴史と文化に興味のある方はどなたでも御参加いただけます」と書いてあるのですが、チラシのほうには対象者が書いていないのですね。多分小学校あたりに配布されるのだらうと思ひるので、小学生のお子さんがたくさん夏休みを使って行かれると思ひのですけれども、「子どもから大人まで」というところも入っているんで、その辺も書かれていると、誰でも参加していいのかなという気持ちになるかと思ひました。すみません、感想です。

もう1点は、先ほど、夏休みに公民館等のお部屋を何部屋か子どもたちの学習の場として開けてくださるという話でしたけれど

も、その中で、大学生のボランティアをお願いして、鶴巻公民館あたりにその方たちに入っていただきたいということだったのですが、私が小学生のころに、近所のお姉さんが、集会所で近所の子どもたちを集めて夏休みのお勉強を見てくれたことがあったんです。その思い出がすごく残っているので、できたらそういうサポートしてくれる大人の方、大学生とか高校生とかが入るといいなと思っていたのですけれども、その辺も考えてくださっていたので、ありがたいなと思います。できれば全公民館あたりに広がっていけばいいのかなと思いました。

生涯学習課長

チラシについて、今日、広報にも一覽で博物館の状況を掲載していただいているのですが、大人から子どもまでという表記はしていません。内容的には子ども対象という形にはなっているので、その辺は、今後の事業を展開していくときに、チラシ等の表記は、御意見を参考にさせていただきたいと思います。

あと、学習室の開放のほうですけれども、基本的には、ボランティアが何人来るか今わからない状況です。ここでコロナが第7波に突入したところでございまして、現時点では、東海大の先生から今、学生に聞いていただいております、実際どこまで応募してくれるボランティアがいるかどうかはわからないですが、公民館の空いている部屋を有効活用というところもありまして、基本的に自習という形でとっています。

この事業も毎年やっているのですけれども、またいろいろな意見をお伺いしながら、より良いものにしていけるように、関係部署などとも話をしながら進めていけたらと思っております。

ありがとうございます。

小泉委員

子どもたちも、そういう場で異年齢の交流とかもできるかと思うので、勉強が主題ですけれども、その中で教え合うとか、そういう活動もできてくると、子どもたちのつながりとか情操面でもいいかと思うので、ぜひ来年以降も続けていただけたらと思います。

佐藤教育長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

今回、資料No.6から資料No.11まで生涯学習課関連のイベント、催し物が紹介されています。秦野市の自然、文化、歴史の特色を生かして、市民ニーズ、子ども目線に立った取組やイベントを一生懸命工夫されているスタッフの皆さんの熱意が感じられました。本当に夏のイベントが盛りだくさんで、お忙しいだろうなど、お忙しい季節を迎えるのだらうと思いました。

佐藤教育長

以上です。

生涯学習課長は、連絡してもなかなかつかまらなくて。熱意のあらわれだと思います。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

資料No.1 2に関してですけれども、業者が2者応募されて、1つは「資格を有していないことが判明した」と書かれているのですが、この業者はそれに気づかなかったわけですか。その辺が非常に不思議だなと思ったので、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

図書館長

今回、B社と表現している事業者ですが、参加資格を具体的に言いますと、入札などに参加する登録名簿が市にあるのですが、その中に、今回の私どもの電子図書館については、情報処理事業といった分野になっていまして、そこに登録している事業者については参加できますという条件を1つつけておきました。

今、委員がおっしゃったように、この事業者は、今回の電子図書館の公募をする以前から、積極的に自分の会社のPRというか、そういったところをしてきていただいていた事業者でもあったので、公募をすることになるとそういった条件が必要になりますということは、あらかじめ伝えてはあったのですが、会社の方の事務の不手際というか、その手続を失念しているということが公募を始めた後から判明したものですから、残念ながら、今回はそういう結果になってしまったということです。

佐藤教育長

よろしいですか。

何度か担当からアナウンスしたのですけれども、結果としてそういうことだったということです。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に、議案でございます。

議案第14号「令和5年度に使用する小学校の教科用図書の採択について」の説明をお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

令和5年度に使用する小学校の教科用図書の採択について、お願いいたします。

小学校の教科用図書につきましては、無償措置法施行令第14条により、令和2年度から令和5年度まで4年間は継続して同一の教科書を採択しなければならないこととされております。昨年度から本年度に関しまして、発行者等の問題もなく教科書が配布されており、来年度は4年目でございますので、令和5年度の小学校教科書は、資料のとおり報告をさせていただきます。

以上です。

佐藤教育長

継続ということですので、よろしいですか。
それでは、議案第14号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。
続いて、議案第15号の説明をお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

議案第15号「令和5年度に使用する中学校の教科用図書の採択について」の説明をいたします。

中学校の教科用図書につきましては、令和2年度に採択を行いました。そのため、先ほどの小学校の教科用図書の仕組みと同様に、中学校の場合は、令和3年度から令和6年度まで継続することとなります。中学校につきましても、昨年度から本年度に関しまして、発行者等の問題もなく教科書が配布されており、来年度は3年目でございますので、令和5年度の中学校教科書は、資料のとおり御報告をさせていただきます。

以上です。

佐藤教育長

報告がございました。
これにつきましても、特に御意見、御質問ございませんか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第15号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

ありがとうございます。
よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第16号「令和5年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について」の説明をお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

令和5年度附則第9条法についてですが、他の教科用図書と大きく性格が異なるものでございます。ここで説明させていただく教科書は、主に特別支援学校及び特別支援学級で学習している児童生徒が使用するものでございます。児童生徒によっては、知的発達の後れや障害の状況によって、在籍する学年の教科書ではその児童生徒の日ごろの学習活動に沿わない場合がございます。こうした状況の児童生徒に対して、特別に編集されたものや一般図書を提供して、その児童生徒の状況に合わせた教科用図書の使用を認めるものでございます。

手続的には、小中学校の特別支援学級の担任が、保護者と話し合い、必要であれば、保護者の了解を得て、児童生徒の実態とと

もに必要な図書を選定し、教育委員会に書類で報告いたします。これを受けまして、選定した図書が、本当にその児童生徒の教科用図書としてふさわしいかどうか、教育委員会の指導主事が確認をいたしまして資料を作成いたします。この資料をもって教育委員会会議で承認された場合、児童生徒が来年度に使用できる教科用図書に認定され、来年4月に供給されることとなります。

以上です。

佐藤教育長

今、説明がございました。ほかの14・15号とはちょっと趣が違うということでございますが、現場の先生方がお考えになられて、教育委員会で確認をしたものが今出ている。

御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、議案第16号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

では、議案第16号は原案のとおり可決されました。

続きまして、協議事項の(1)「令和4年度教育委員会教育行政点検・評価について」、説明をお願いいたします。

教育総務課長

協議事項(1)「令和4年度教育委員会教育行政点検・評価について」御説明いたします。

点検・評価につきましては、これまでの教育委員会会議において、本日も配りしております報告書の12ページまでの協議が終了しており、その後、13ページからの教育長及び教育委員による教育委員会の活動状況についての点検・評価まで作成が終わっております。

そして、20ページ以降の点検・評価シートにつきましては、所管課による自己評価と部長評価の内容を踏まえ実施されました点検・評価会議の評価までが終了しております。

資料22ページを御覧ください。本日の会議終了後に予定しております学習会を踏まえまして、表の一番下の欄、教育長・教育委員の評価を行ってまいります。

点検・評価会議の評価といたしましては、資料19ページの主要施策一覧に示しております20施策中、A評価が3施策、こちらは、No.8、No.9、No.15の3施策、B評価が15施策、C評価が2施策となっております。C評価の2施策につきましては、No.4とNo.19となっております。

今後の予定といたしましては、教育長・教育委員の評価を経ま

佐藤教育長

佐藤教育長

学校教育課長

して、学識経験者による総合評価をいただき、8月の定例教育委員会会議に議案として提出いたします。そして、その後、9月の第3回市議会定例会議にあわせまして議会に報告をしてまいります。

説明は以上となります。よろしくお願ひします。

こちらについてはいかがでしょうか。

—特になし—

よろしいですか。

それでは、続きまして(3)次期学校ネットワークシステム更新方針(案)について、説明をお願いします。

それでは、協議事項(3)次期学校ネットワークシステム更新方針(案)について御説明いたします。協議事項(3)を御覧ください。

平成30年度に導入いたしました現在の学校ネットワークシステムにつきましては、令和5年9月30日で賃貸借期間が満了することになります。このため次期のシステムへ更新するわけですが、この更新に当たりましては、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保すること、また、効率的な校務処理、それから教育活動の質の改善、教職員の負担軽減などを目的としまして、システム更新に関する基本的な考え方の方針としてまとめたものでございます。

項番2、現状の把握、(1)現行システムの課題を御覧ください。こちらは、ア、校務支援システムの課題といたしまして、中学校の成績処理に必要な機能を満たしていない、また、実情に即した運用ができないなど8項目を課題として上げております。

また、その下のイですけれども、ネットワーク全体に関する課題としましては、外部メールの管理が大きな負担となっていることや、出欠状況の報告に多くの時間を費やしていること、また、教育委員会と学校との連携がスムーズではないということなど、7項目を課題として上げているところです。

2ページ目の(2)を御覧ください。こちらは平成30年度の導入当時からの環境の変化をまとめたものになります。現在は、GIGAスクール構想によりまして、児童生徒1人1人に学習用端末があります。全校で学習用無線ネットワークも整備され活用されている状況です。また、感染症への対応として、オンライン学習、また教職員の在宅勤務の環境などの整備も一部では求められている部分もございます。また、情報セキュリティ対策の強化が必要になってくるほか、市長部局では、令和5年1月から電子

決済の運用開始をする予定でおりまして、学校などにおきましても、このような電子化による効率化が求められている、とまとめております。

次に、項番3、次期システムで実現を目指す姿を御覧ください。こちらは、現在の課題と環境の変化などを踏まえて、次期システムで実現を目指す姿をまとめたもので、教職員の負担軽減、スマートスクール構想の実現、学校業務の改善など6項目を抽出しております。

続きまして、項番4ですけれども、更新方針になります。目指す姿などを踏まえまして7項目の方針を定めております。(1)では、実際にシステムを使用する教職員の意見を踏まえて必要な機能を決定するということ。また、(2)から(4)につきましては、各課題を解決するための方向性として示しております。それから、(5)につきましては、整備済みの校内無線ネットワークを活用することで、できるだけ費用を抑えること。(6)では、混乱を避けるためにシステムの移行時期を令和6年4月からとするということ。また、(7)では、校務支援システムとネットワーク環境を一括して構築すること、また、クラウドサービスや在宅勤務などについても検討を行うこととしております。

次に、項番5になりますけれども、推進体制です。次期学校ネットワークシステム検討委員会及び作業部会を本年4月に設置いたしましたして、現在、取組を進めているところです。これまで検討委員会を2回開催したほか、疑問点の整理などを行う作業部会を4回、また、これとは別に、システム事業者によるデモに作業部会のメンバーも出席していただきまして、実施をしてきております。

4ページを御覧ください。項番6、更新スケジュールになりますけれども、本日の御協議でいただいた御意見をもとに、今後、検討委員会によって更新方針を決定したいと考えております。また、更新の決定後には、システム事業者に対して情報提供依頼、7月の2段目のところになりますけれども、これを行いまして、情報を集めた上で、令和5年度予算を要求し、令和5年4月に事業者を選定していきたい、そのようなことを考えているところです。

なお、現行のシステムにつきましては、令和5年9月30日で賃貸借期間が満了するわけですがけれども、賃貸借期間を延長した上で、令和6年5月までの延長を考えておりますが、新システムを令和6年4月に稼働を開始したいと考えております。

佐藤教育長

説明は以上になります。御協議、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。かなり積み上げてきているものではありますが、まだまだこれからも不透明な部分がありますけれども、いかがでしょうか。

牛田委員

現在の状況というか現状について、基本的なことですが、確認という意味でお尋ねします。個々の教職員に対してのメールアドレスの付与というのは個人にされているのかどうか。そして、付与されているのであれば、市内の教職員間の中でメールの送受信も可能なのかどうか。あるいは、個人に付与されているメールアドレスは、どこまで公にされているのか、あるいは許されているのか、できるのかということと、教職員のタブレット端末を家に持ち帰ってもいいのか、持ち帰って作業ができるのかどうか。本当に基本的なことなのだけでも、今の状況がよく見えていないので、教えていただけますか。

佐藤教育長

まず、校務支援システムの状況の部分とグーグルの部分と分けて話したほうが良いと思うのですけれども、どうぞ。

学校教育課長

まず、今、教育長がおっしゃっていましたが、GIGAスクール構想で整備しました端末等のシステムと、平成30年度に入れました校務システムのネットワークが、実は別ネットワークになります。ですから、タブレット端末につきましては、児童生徒に1台お配りしているものと同様に、先生方も当然、自宅に持って帰っていただいて使うことも可能なのですけれども、それと校務システム、いわゆる学校のお仕事で使う部分のシステムは別になっておりまして、タブレットを持って帰ってもお仕事はできないという形です。そのことが一番、例えばお子さんの出席の連絡などをタブレットを通じていただいても、校務システムとは連携がとれていないのが現状であります。

それから、最初に御質問がありましたメールアドレスの件ですけれども、現在、外部と連絡ができるメールアドレスにつきましては、各学校に組織として1つ与えております。これは、秦野市全体の中での外に向けて発信、受信ができるメールアドレスは、組織ごとに各課で1つという形をとっておりまして、個人にはアドレスを割り当てておりません。ほかの市町村では、個人でも外部のメールをアドレスとして持っているところもあるのですけれども、秦野市の場合には、外向きには一切やっていないという状況です。

あと、同一環境の中では、タブレット端末の中で、恐らく先生方同士ではつながることは可能だと思いますけれども、市の職員

佐藤教育長

の使っておりますシステムの中でのメールのやりとりというのは、個々の先生方とは今もできない状況になっています。ですから、システム自体のネットワークが学校に2つあって、それと市が使っている、いわゆる我々が通常仕事で使うネットワークとは、別に存在しているという状況です。

今回、検討部会などで検討を進める中でも、学校の先生から、外部からのメールの処理は非常に、特に教頭先生の負担だというお話は聞いております。そこにつきましては、グーグルのほうのアカウントが今それぞれの先生方に割り当てられている部分がありまして、そういうところをきちんと活用することで解決できる部分もあるのではないかとのお話も検討会の中でしてはおりますけれども、今の段階では、外部との接続、それから内部の中でのメールのやりとりについても、今お話ししたような状況だったと思います。

3系統あって、それぞれが分離しているということと、クローズの空間と外部とつながっている部分があって。ただ、今の説明の中にあつたように、今、保護者からの欠席の連絡をグーグルで対応するということが急速に進んでいまして、ある学校と教育研究所とのコラボレーションの中で、電話で欠席連絡を受けなくて済むという形は、今急速に進んでいます。ただ、学校教育課長が説明された、それがどう統合されていくかもこのネットワークの大きな鍵になるので、市全体のセキュリティポリシーとの整合性もありますので、一概にほかの市町とも同じようにできる部分ばかりではない。いずれにしても現場の意見を聞いてなるべくいいものをというのは、非常に頑張ってくれているかと思っています。

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に、その他（1）令和4年度園・校における防災訓練の結果について、説明をお願いします。

教育総務課長

令和4年度園・校における防災訓練の結果について、その他（1）と記した資料を御覧ください。

令和4年6月10日を基準日といたしまして、中学校区ごとに実施日を決め、6月8日、6月14日を含め3日間で防災訓練を行いました。

訓練結果につきましては、2にまとめてございますけれども、参加した児童・生徒・園児数合計1万1,834人で、そのうち一時保護した児童・生徒・園児の数は556人、47%となって

おります。

また、訓練の結果を踏まえまして、園・校から出た意見、課題を3以降でまとめてございます。内容につきましては、訓練環境、保護者の防災意識、訓練の必要性の3項目に整理させていただきまして、合計41件の意見・課題をいただいております。その主な内容は(2)に示しておりますけれども、このような意見を踏まえまして、資料2ページ、項番4になります。来年度に向けた課題と今後の対応ということで整理をしております。

まず、訓練環境につきましては、地震などの災害がいつ、どんなときに発生するか予測できないものであることから、今回生じた課題を災害時に置き換えた中で、具体的な対応策について園・校と協議しながら、より良い方法を検討していきたいと考えております。

また、(2)の保護者の防災意識につきましては、防災意識に非常に関心が高い保護者がいる一方で、依然として訓練参加に際し意識の低い方も見られるというような状況がございます。以上のことから、引き続き訓練の意義、目的、また訓練の成果について、各校の創意工夫を生かしながら、保護者に対し周知・啓発を図り、防災意識の向上につなげていきたいと考えております。

また、訓練の必要性でございますが、新型コロナウイルスの影響によりまして、園・校によっては2年間引き取り訓練を実施することができなかったところもございます。そのためか、学校間・職員間での連携不足や認識不足が見られたという意見もいただいております。このようなことから、継続的な引き取り訓練実施の必要性を確認したところでございます。様々な意見を参考としながら、新型コロナウイルス対策も含め、様々な天候や場面を想定したシミュレーションを行い、それを実際の訓練でやってみる、そして、その検証を行うことで、緊急時に円滑に安全確保行動に移せるよう、学校、園、保護者の防災力の向上を図っていきたいと考えております。

報告は以上となります。

佐藤教育長

今報告がございました。いかがでしょうか。御意見、御質問等ございましたら。

牛田委員

1点だけ、「ああ、そうだね」と思わず納得してしまったところがあってね。2ページですが、2つ目の段落でしょうか、「実際の災害時にはトイレが使用できなくなることから、簡易トイレの設置等の訓練など」が必要だと書いてあるので、そのとおりだなと感じています。実際に災害が発生したときには、校舎につい

でも、どの程度の損壊状況なのか、専門家による危険度判定を受けないと校舎に入れないと思うのですね。校舎に入れたとしても、パイプ等が破損してしまって、水も飲めない、水も来ないというような状況もあると思うので、やはり仮設トイレ、簡易トイレを日ごろから備える訓練をしておくことは必要ではないかと思えますね。

1 ページの訓練結果のところ、一時保護した子どもが、小学校53名、中学校は500名を超えているということで、実際の発災時には数をもっと多くなるだろうと思うのですね。そうすると、これは、場合によっては、もうその都度、その場面に仮設トイレを、子どもたちを帰した後でもいいけれども、仮設トイレを迅速に手際よくつくれるような訓練は、AEDと一緒に、あっても使えないような状況ではいけないと思うので、やはり簡易トイレとか仮設トイレとかを手際よくつくれるように、日ごろから訓練しておくことは大事かと思いました。

以上です。

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

あくまでも感想かもしれないですけども、私が子どもを迎えに行ったのはもう20何年前ですが、そのころ、ある防災訓練で、校庭に集合だったのですね。校庭に集合で、校舎の前あたりに子どもたちが座って並んでいて、父兄の皆さんは、それから大分離れたところで先生方のお話を聞きつつ子どもたちの引き取りを待つという感じだったのです。やはりお母さん方、保護者の方の防災意識の低さがそのときはすごく気になったのです。なぜかという、先生方が子どもたちに話をしてくださっているのに、親御さんのほうが、久しぶりにその場で会ったので、おしゃべりをしていらっしゃるのがすごく気になった経験があるのですね。

防災意識は、今いろいろなところで日本は災害がとても頻発していて、高くはなっていると思うのですが、やはり意識のない方とある方の差がすごく大きいと思うのですね。その辺で、少しでも、子どもたちが一生懸命防災頭巾を暑いなかぶって訓練をしているので、その辺で、保護者のほうがもうちょっと真剣に取り組めるような状況ができればいいなと思います。ただ、ちょっと離れ過ぎていたというのがそのときにすごく気になったので、各校、どんなふうに取り組みをされているのかというのが少々気になりました。もし何か、こんな工夫をされているということがありましたら、お願いします。

佐藤教育長

小泉委員

教育総務課長	<p>今、小泉委員がおっしゃられたような形での引き取りの体制は現在も続いていると認識しているところです。確かに、子どもたちが一生懸命やっているのにといいところもありますので、保護者たちが、どこで、どう待機して、実際に引き取りをしていけばいいかというところは、今後また検討していきたいと思います。</p>
佐藤教育長 飯田委員	<p>ありがとうございました。 よろしいですか。 私も、2ページのイの保護者の防災意識についてちょっと思ったのですが、中段あたりで、引き取りに来る途中で危険箇所について、保護者から情報提供があったと、これは本当にいいことだと思います。もちろん子どもたちが通っている通学路を通ってきたのではないかと思うのですが、本当に防災訓練なのですが、そういった通学路の安心・安全にもつながるような情報があつてよかったと思うのですが、これは、あえて先生方が「どこか危険な場所はありませんか」と聞いたのではなく、保護者自ら、こういうことがありますという報告をされたのですか。</p>
教育総務課長	<p>飯田委員がおっしゃるとおり、保護者の方が自ら歩いてくる中で、危険箇所を意識して見てきた中で、ここは気になりましたというような報告をいただいたと聞いております。</p>
佐藤教育長	<p>教育委員会からも、今、小泉委員からもお話をいただきましたけれども、もう少しアナウンスしていきたいなと個人的には思いました。</p>
片山委員	<p>ほかはいかがですか。 私も、2ページの保護者の防災意識についても同じことが書かれていますね。引き取り時間を待っているとか、車で来たり、サンダルでとか。同じような記述を見たような気がするのですがけれども、これは、やるときには、こういうことをしてはいけないよというのはお伝えしているのですよね。わかりました。</p>
佐藤教育長	<p>ほかはどうでしょうか。よろしいですか。 それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。</p>
事務局	<p>次回、定例教育委員会会議の日程ですけれども、8月19日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしく申し上げます。</p>
佐藤教育長	<p>事務局からは以上です。 次回の日程調整ということで、8月19日金曜日でお願いいたします。 それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係</p>

者以外の方の退席をお願いしたいと思います。
—関係者以外退席—